

<伝達講習会および審判講習会>

2020年度(令和2年4月1日付)

このルール改正の資料は、わかりやすく説明したものです。

新型コロナウイルス感染症防止から、基本的にコート内のプレイ選手以外は原則として審判団、ベンチスタッフ、交代選手等は、マスク着用とする。

<1. 日本バレーボール連盟から申し合わせ事項>

1-1) 人流を防ぐため、握手は行わない。(挨拶のみ)

1-2) コートチェンジは、行わず、サーブ権の移動のみとする。

<2. 神奈川県ソフトバレーボール委員会からの申し合わせ事項>

2-1) 基本的なフリーゾーン内(2m)とは、プレイ行為を行う場所であり、助走を含めてのサーブやアタック等を含んでいる。

(主審および副審は、トスする時に両キャプテンにお願いをする。)

2-2) フリーゾーン外(2m以上)のプレイ行為について、

副審は、主審の見えない後方のボールアウトは吹笛する。

また、フリーゾーン外(2m以上)のボールおよび身体の一部が、あきらかにはみ出しているときは、小さく合図かアイコンタクトで伝えても良いが吹笛してはならない。

2-3) 使用したボール、フラッグ、警告カード、電子ホイッスル等は消毒をして清潔を保ち、感染防止につとめる。

<ルール改正について>

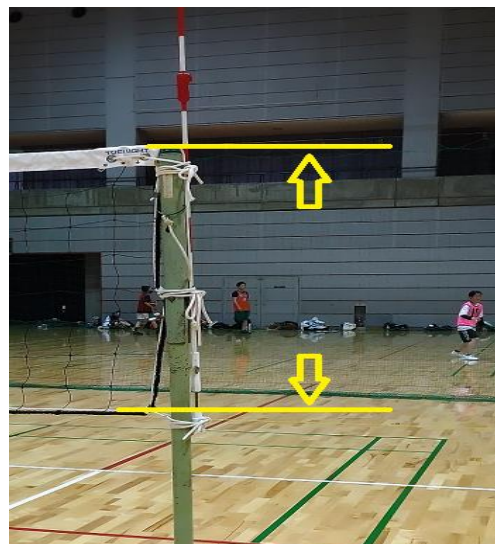
(1) 改正点: 第5章 プレー上の動作と反則 22条 プレー上の反則

22条 10 タッチネットの条文に、次の1項目を加えた。P33

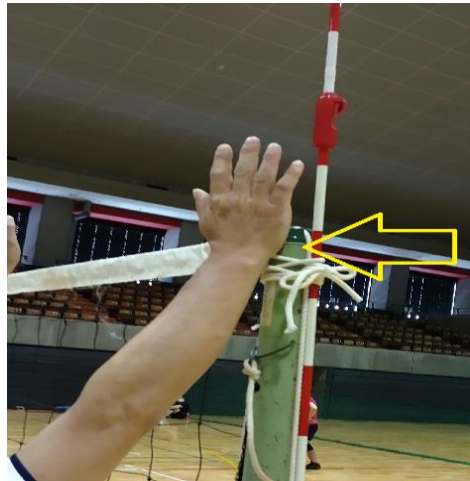
<22条 10.2 ネットの幅の支柱部分に触れたとき。>

※ネット幅80cm(ネット、アンテナ等を含む)は接触した時点で反則となる。

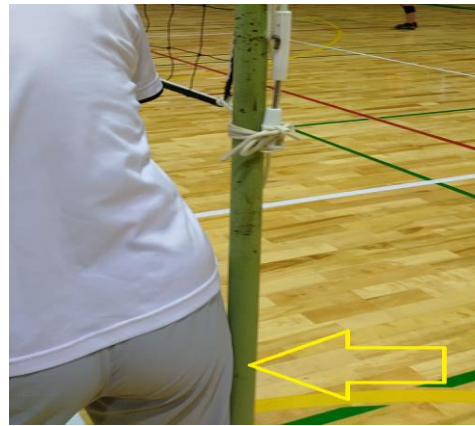
図解1) ネット幅 80cm 部分の説明



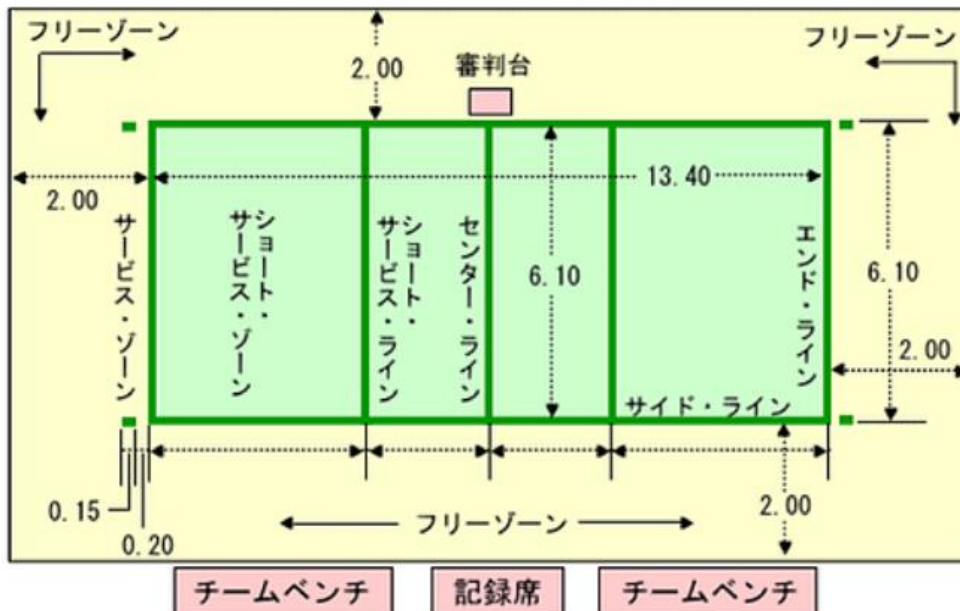
図解2) タッチネットの説明
 (ネット幅 80cm 部分の支柱)(例1)



図解3) タッチネットではない
 (ネット幅 80cm 部分以外の支柱)(例2)



- (2) 改正点:第5章 プレー上の動作と反則 22 条 プレー上の反則
 22 条 13 ボールアウトの条文に、次の2項目を加えた。P33
 <22 条 13.5 ボールがフリーゾーンを越えたとき。>
 図解4) フリーゾーンの説明(下図「フリーゾーン」部分)



<注解1.>

サーブされた後、ボールを受けるチーム(レシーブ側)又は、ボールに触れた時点において、自チームコートのフリーゾーン内(2m以内)でのプレーは反則ではない。ただし、フリーゾーン以外(2m以上)でのプレーは、ボールアウト反則となる。

ボール接触は、フリーゾーン内(2m以内)であり、身体もボール等も含む上でプレーすること。フリーゾーン外(2m以上)の場所では、身体の一部もボール等がはみ出した時点で、すべて反則となる。

※ 審判団(主審、副審、線審等)やプレイヤーの判断が、非常に難しいので、よく連携をはかる。

図解5) ボールまたは身体の一部が、フリーゾーン2mを超えている場合すべて、反則となる。(例3)



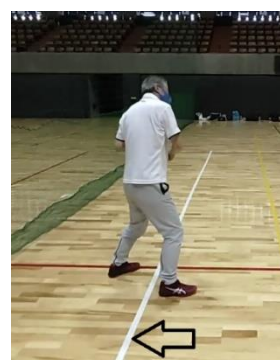
(図解内、⇐ はフリーゾーンライン)

※ただし、フリーゾーン内でボールを味方選手へのパスまたは相手チームへのボール返却後にフリーゾーン外に出ても、ボール接触していないので反則ではない。

図解6) フリーゾーン内でボールの返却後、フリーゾーン外へ出た場合(例4)



→



(図解内、⇐ はフリーゾーンライン)

<注解2.>

ジャンプサーブ等、フリーゾーン外(2m以上)から始動するサーブに関する神奈川県ソフトバレーボール委員会における「申し合わせ事項」(神奈川県内のみ適用)

<ジャンプサーブ等において、フリーゾーン外から助走した場合は、反則となる。>

<注解2-1>

- 1)ゲーム開始前のトス時に、主審はフリーゾーン外から始動するサーブは反則である通達を両チームキャプテンに行なう。
- 2)フリーゾーン外から始動するサーブを行なったチームがあった時、主審は吹笛をしてプレーを止め、そのチームキャプテンを呼んで、口頭注意する。
- 3)再度、同チームが同様のサーブを行なった時に、反則とする。

図解7) フリーゾーン外から助走しフリーゾーン内でサービスボールを打った(例5)



(図解内、⇐ はフリーゾーンライン)

<注解3>

※ラリー中フリーゾーン外から助走を行なったアタックに関する
神奈川県ソフトバレーボール委員会における「申し合わせ事項」
(神奈川県内のみ適用)

※アタックヒットは、助走を含めてフリーゾーン内(2m)で行うこと。
従ってフリーゾーン外でのプレーは反則となる。

図解8) フリーゾーン外(2m以上)から助走して、フリーゾーン内でアタック・
ヒット動作を行った場合、ボールアウトの反則となる。(例6)



→



※フリーゾーン外からの助走後

(図解内、⇐ はフリーゾーンライン)

(3) 改正点:第5章 プレー上の動作と反則 22条 プレー上の反則

22条 13.6 他の選手や競技場内の物体で身体を支えたり、これを利用してボールをプレーしたとき。

22条 15 インターフェアの条文に、次の1項目を加えた。

<22条 15.3 インプレー中に、選手がネット下を通り抜けたとき> P34

※従来は、故意的な相手選手への妨害行為、選手との接触等をしなければ反則ではなかった。しかしながら、ネット下を選手が通りぬけた時点で反則となる。ただし、身体の一部でも残り、もどることは反則ではない。

図解9) ネット下を選手が通り抜けた場合(反則)の(例7)



※ネット下を選手が通りぬけた時点で反則となる。

図解10) 身体の一部が残り、自コートに戻った場合(反則ではない)(例8)



※コート内に体の一部が残った状態で自コートに戻った場合、反則にはならない。

図解11) 相手選手のプレーを妨害した場合(例9)



※相手選手のプレーを妨害した時点で
インターフェアの反則となる